

2026年4月24日

株主各位

愛知県名古屋市中区大須四丁目11番5号
中山不動産株式会社
代表取締役社長 中山 耕一

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年5月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年5月11日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上